



## 前橋高校体育館

### 千鳥破風の屋根

文京町二丁目、天川二子山に近い県立前橋高等学校。その白いコンクリートの校舎に、秋のはじめの雨が降りつづく。校庭には人影もなく、学園の午後はいま静かに、季節の時を刻んでいる。明治十年九月、第一学区第十七番中学位利根川学校にはじまる校風と伝統。その歴史は百年を超えた。それはまさに人生の青春譜でもあった。若き日の熱情、あふれる精神の回顧。いい知れぬ未来永劫への夢幻。そういうものが渦まき流れ去る。雨の中から元気な声がとどく、その声は北西隅の古い木造の建物からとどく。千鳥破風の独特の屋根。旧前橋中学校の生徒控所であった建物。いまは放課後、体操部の生徒が、マット練習に吊り輪に……思い思いに汗を流している。ガラス窓の覆い、高い天井、四十余年の歲月がよみがえってくる。

○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います ○

## 建物のある風景

⑨ 題字・宮田裕子 (桃井小六年)

現在の生徒は「旧体」と呼んでいる。旧体育館の略称だ。以前は「控所」といった。同窓生たちにとっては、忘れ得ぬ思い出の建物だ。朝礼、寒げいこ、校歌の練習、雨天体操場、休み時間の憩い。学年を超えた、学校生活の共通のランドであったという。

昭和九年、当時の紅雲町(現・群馬中央病院)から現在地に新築移転した旧前橋中学校は、木造二階建。破風造りの威風堂々としたものであった。桑の葉の間に見えるかくれする和風建築の屋根は、前中の象徴でもあった。しかしその校舎も昭和二十七年冬の火災で全焼した。わずかに残された武道場と控所。それだけが当時を語りかける。

### わたしと体育館

私が校長をしていたころは、控所といわれていました。学校が火災にあいましてね。残ったのがこの控所なんです。授業は休めないの、一時は間仕切りして、教室にあてられたんですよ。いろいろな用途に使われていましたね。(南町二丁目・大村武男・75歳)



体育を教えていましたから、思い出も多いですよ。床はかなりのたんでいましたね。とげをみつけては、よくカシナで削ったものですよ。雨の降った日は、生徒の集



会所になっていましたね。前中時代の伝統を感じさせる建物ですよ。(南町四丁目・内田元彦・50歳)

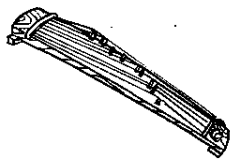
## 市民芸術文化祭 古典芸能部門

市教育委員会では、市民芸術文化祭を実施しています。九月は古典芸能部門の発表を次のとおり行います。ご家族お誘い合せてご観賞ください。入場は無料です。

□日時 九月二十四日(日) 十二時三十分から。

□場所 群馬会館ホール

□内容 ① 八歌舞 伎 艶姿女舞衣、三勝半七、酒屋場 (前橋義太夫十日会) ② 八琵琶演奏 白虎隊連吟 (錦心流薩摩琵琶一水会前橋支部) ③ 八箏曲 六段前唄と六段の調べ (山田流箏曲等寿会社中) ④ 三つの民謡調 (生田流箏曲福島利英社中) 岡康助(後田龍波社中) ⑤ 八謡曲 素謡奏上 (観世流謡曲前橋清風社) ⑥ 八囃子連調 羽衣・海人 (宝生流前橋宝生会) ⑦ 八謡曲 仕舞 経政・東北・玉葛・鶴の段 (宝生流前橋宝生会) ⑧ 八義太夫 繪本太功記・十段目尼ヶ崎の段 (前橋義太夫十日会)



県老人クラブ連合会では、祖先から言い伝えられている知恵や、お年寄りのかた自身が、長い生活の中から知り得た貴重な生活の知恵を募集します。

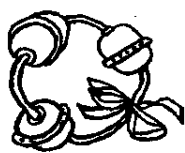
募集の内容は、衣・食・住、保健衛生、天候、育児、教育、農作業など全般に関する事から、次のようなものです。

① 昔から言い伝えられている知恵 ② お年寄り自身の生活体験の中から創意くふうされた知恵 ③ 実効性のあるものとし、郷土芸能、伝説、単なる憶測の類は除く。

応募方法 ① 件数、字数は特に制限しないが、内容をわかりやすく、簡潔にまとめること ② はがき、封書の場合には一件、一葉ごとにすること ③ 応募先は〒371 前橋市大手町二丁目一―一、市役所内前橋市老人クラブ連合会(電話24局一―一内線二七二)。

締め切りは五十四年三月三十一日です。お問い合わせも同会へ。

## 生活の知恵



### お寄せください

# 水と緑の月間

## 9月中旬～10月中旬



敷島公園ボート場で

### 講演会・映画会

十月五日(木)午後一時三十分から水道会館大ホールで都市と緑をテーマにした緑化講演会と映画会を開きます。講師は日本公園緑地協会副会長、佐藤昌さん。映画は「都市と緑と公園を」(建設省企画・三十分)です。

### 敷島公園ボート無料開放

十月一日(日)敷島公園のボートを無料開放します。緑に囲まれたボート場で思いのときをお過ごしください。

### フワフワボートの設置

水と緑の月間にあわせ、市街地の歩道上にフワフワボートを設置します。

### 保存樹木等の指定

市街地とその周辺で、地域の美観、風致を維持するため、保存する必要があるものを保存樹木等として愛護し保存する。

### 防火管理者

#### 資格講習会

市消防本部では、防火管理者資格講習会を次のように行います。

新しく防火管理者を置かなければならない事業所、無資格の防火管理者の事業所は、必ず受講してください。

消防法により防火管理者を置かなければならない事業所とは、①劇場、キャバレー、料理店、物品販売店、旅館、病院、保育所、複合用途対象物等で、勤務者と出入者が合わせて三十人以上となる

②前記以外の事業所等では、勤務者等が五十人以上のところ

【講習日】十月十八日(水)・十九日(木)の二日間(午前九時から午後四時まで)。

【場所】勢多会館(南町四丁目)。

【受講手続き】十月二日から十二日までの間に、消防本部予防課に用意されている所定の申込書で申し込んでください。申し込みの際、教材費として千七百円をご用意ください。定員二百人で締め切りです。

### 危険物取扱者試験と試験準備講習会

県では、十一月十二日(日)午前九時から前橋工業高校ほかで、危険物取扱者試験を行います。試験の種類は、乙種第四類危険物取扱者と丙種危険物取扱者です。

### 旧軍人として、引き続き三年

以上勤務し、普通恩給の資格年限に達しないで退職したときには一時恩給が支給され、またこのように旧軍人が死亡しているときには、遺族に遺族年金が支給されます。

旧軍人に一時金支給 支給される人は、その勤務年数が引き続きいなくても、二つ以上の勤務年数を合わせると三年以上になる旧軍人またはその遺族に、一万五千

円の一時金が支給されることになりました。

ただ、普通恩給や扶助料、旧軍人の一時恩給や一時扶助料などは旧軍人の勤務年数を加えた共済年金を支給されている人は、支給されません。

該当する場合は、厚生課(電話24局一〇一内線三五二)に請求用紙が用意してありますから、お出かけください。なお、受け付けは十月一日からです。

### 工業簿記実務講習会

企業の経理担当者および簿記検定一・二級を受験されるかたを対象に、十月三日(火)から二十五日(水)までの土曜・日曜・祝祭日および十月九日(月)を除く十五日間、午後六時から八時まで、前橋商工会議所で工業簿記講習会を開きます。

受講料は二千円(テキスト代含む)。定員四十人です。講師は税理士の青木二士夫、横田秀治さん。希望者は申込書に受講料を添えて、九月二十二日(金)までに工業課(電話24局一〇一内線三〇四)または商工会議所(電話34局五一)へ申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。なお、十日間以上の出席者には修了証書を交付します。

### 責任技術者・配管工資格試験と責任技術者講習会

水道局では、水道給水装置工事等責任技術者・配管工資格試験および責任技術者講習会を開きます。

受験希望者は、申込用紙に必要事項を記入し、九月二十五日(月)から二十七日(水)までに水道局総務課(電話24局一六一内線二三)へ申し込んでください。

なお、責任技術者講習会を受けない場合は、証券(登録)の更新が認められなくなります。

【責任技術者講習会】十月十一日(水)十二日(木)午前十時から午後五時まで、水道会館ホールで、責任技術者講習会を開きます。該当者はいずれか一日受講してください。

なお、本年度の資格試験を受けるかたで、希望する人は受講できます。受講料は無料。ただし、テキスト代など実費が必要です。

【配管工資格試験】十月十八日(水)午前十時から午後一時まで、水道会館ホールで、配管工資格試験を行います。受験料は無料。ただし、材料代など実費が必要です。

【責任技術者資格試験】十月十九日(木)午前十時から午後一時まで、水道会館ホールで、責任技術者資格試験を行います。受験料は無料。ただし、実費が必要です。

最近、貸金業者のなかで、サラリーマン金融、サラリーローンなどの名称を使った、いわゆる「サラ金業者」が全国的に急増し、消費生活の中に浸透してきています。それに伴って、一部の悪徳業者のために、サラリーマンや主婦が、不当な高利や厳しい取り立てに追われ、なかには離婚や自殺といった悲惨な事態に追い込まれた例もみられます。このように、サラ金は、きわめて重大な社会問題となつていきます。

利用者からすれば、借り入れにあたって、次のことに注意してください。

- ①借り入れる前に、その資金が必要かどうか十分検討し、衝動的に借り入れをしないようにする。
- ②どうしても資金が必要な場合には、しっかりと返済計画を立ててうえで、借り入れ額を決める。
- ③貸金業者の選択は、慎重に行う。
- ④貸借契約を結ぶ前に、契約の内容について、業者に詳しく説明を求め、
- ⑤契約に際し、業者から白紙委任など、必要以上の書類を要求さ

## 「サラ金」利用は慎重に

### 相談は生活三〇〇番へ

- 所・氏名④借入年月日⑤借入金額
- ⑥借入期間⑦借入利率⑧返済の時期・方法・金額⑨担保の保証人
- ⑩保証人を依頼するときは、そ

れども渡さない。

の人の保証意思を確かめて、その人に署名してもらうこと。

また、これは極端な例でなくとも、サラ金に関連した悩み事、苦情などは、市商政課の相談窓口である生活三〇〇番(電話24局一〇一内線三〇〇)をご利用ください。また市では、定期的に法律相談に当たるほか、中小企業者の各種事業資金のほか、消費者金融についてのご相談に当たっていますから、お気軽においでください。

# 秋の全国交通安全運動

## 9月21日～9月30日



子供たちの安全を願って……

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

九月二十一日から九月三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われます。ことしの重点は、「歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」「ゆづり合い運動の促進」「夜間の交通事故防止」の四つです。

- 今日十五日は「敬老の日」。お年寄りの長寿を祝い、明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自分自身の問題として、老後の生活設計を考えたいものです。市内の九十歳以上のお年寄りは、百八十九人（九月九日現在）です。 敬称略
- 百六歳 大野又一（朝倉町）
- 百歳 岡せき（二之宮町）
- 九十九歳 渡辺イワ（表町二丁目）
- 九十八歳 入澤たね（南町二丁目）
- 九十七歳 橋本エイ（後閑町）高瀬りき住
- 九十六歳 関口みち（大手町三丁目）船戸ちずか（三河町二丁目）阿佐美くま（亀里町）
- 九十五歳 萩原よね（日輪寺町）田中タセ（上泉町）小林ぶん（上小出町）下幡フナ（天川大島町）平賀や壽（千代田町四丁目）木村トク（三河町二丁目）関口ツネ（橋島町）新井さわ（昭和町一丁目）関口茂平（千代田町三丁目）
- 九十四歳 栗林とく（昭和町二丁目）田口ソウ（三河町一丁目）國峰ます（千代田町一丁目）高藤まつ（紅葉町二丁目）堀越政造（小坂子町）土田ヨシ（岩神町三丁目）木暮ぶん（新井町）奈良はつ（上増田町）
- 九十二歳 村田ふさ（後閑町）小泉ちやう（朝日町四丁目）大塚林之助（岩神町三丁目）横山みき（千代田町二丁目）松本やす（岩神町四丁目）小野里定次郎（江田町）峯岸角次郎（平和町二丁目）鈴木しげ（江木町）
- 九十一歳 角山廣市（朝日町三丁目）渡辺ろく（国領町二丁目）小野里チカ（江田町）荒井良（大根町二丁目）清水てう（東善町）八木ナミ（前箱田町）関タマ（岩神町一丁目）
- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

- ウ（三河町一丁目）
- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

- 九十歳 柴田猶次郎（北代田町）関根ふじ（下細井町）嶋崎さよ（本町一丁目）松島たつ（南町三丁目）小林のり（朝日町一丁目）大谷要八（総社町植野）杉本すへ乃（上小出町）高山角平（城東町三丁目）矢端まき（後閑町）棚刈カイ（亀泉町）藤井キク（高井町一丁目）磯部キク（六供町）石原はな（公田町）平方ゲン（昭和町三丁目）加部こめ（岩神町四丁目）真下と

## おめでとーう百八十九人 九十歳以上のお年寄り

市内の九十歳以上のお年寄りは、百八十九人（九月九日現在）です。お年寄りの長寿を祝い、明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自分自身の問題として、老後の生活設計を考えたいものです。

市内の九十歳以上のお年寄りは、百八十九人（九月九日現在）です。お年寄りの長寿を祝い、明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自分自身の問題として、老後の生活設計を考えたいものです。

市内の九十歳以上のお年寄りは、百八十九人（九月九日現在）です。お年寄りの長寿を祝い、明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自分自身の問題として、老後の生活設計を考えたいものです。

市内の九十歳以上のお年寄りは、百八十九人（九月九日現在）です。お年寄りの長寿を祝い、明るく健康な生活を願うとともに、すべての人々が自分自身の問題として、老後の生活設計を考えたいものです。

### 長寿者の横顔

明治十二年八月十日生まれ。市内で三番目の長寿者。家族は七人で表町二丁目に住んでいます。食事は好みます。食事は好みます。食事は好みます。

明治十三年十二月十三日生まれ。市内で四番目の長寿者。娘さんとお孫さんの三人暮らしです。入浴は、散歩、掃除、洗濯、物のかたづけ、仏壇へ供える草花取り、そしてテレビを見たり、昼寝をすることが多いです。

### 小売店経営診断

市と商工会議所では、小売店経営診断を常時行っています。これは、仕入・販売・財務・店舗など、小売店の経営全般に関する総合診断で、そのお店で抱えている問題を効果的に店舗利用をすすめていただくことを目的としています。

### 住宅統計調査

国では、十月一日付けで、「住宅統計調査」を実施します。この調査は、昭和二十三年から五年おきに行っており、世帯、住宅の建て方、構造、規模など、居住状態を調べ、現在の住宅問題を明らかにするものです。

他経営に関することなど。診断方法は、申し込みのあった商店を診断班が訪問し、診断希望項目について診断します。特別診断員は、申し込みのあった診断希望項目に適する専門家を選定し、委嘱します。診断料は無料です。

# スポーツの秋

## 庭球・バトミントン大会など

参加希望者は、種別、氏名、年齢、生年月日、住所、所属を明記し、九月三十日(土)までに体育課へ申し込んでください。

### 硬式庭球大会

市教育委員会と市庭球協会、市民スポーツセンターで、市民スポーツ祭・硬式庭球大会を開きます。日時：十月十四日(土) 十五日(日) 二十一日(土) 二十二日(日) 二十八日(土) 二十九日(日) の六日間で、土曜日は午後一時、日曜日は午前九時開会です。

種別は①男子シングルス、ダブルス各A級・B級・C級②女子シングルス各A級(一般・学生) B級(家庭婦人および初心者)③混合ダブルス。参加資格は、市内に在住、在勤、在学(小学生以上)する人。参加料はシングルス一人千円、ダブルス一組千円です。

参加希望者は、参加種目を明記し、参加料を添えて九月三十日(土)までに、ゼネラルローンテニスクラブ内・前橋市庭球協会(朝日町四丁目六六、電話23局 九二二)へ申し込んでください。

【壮年ソフトボール大会】市教育委員会と市ソフトボール協会では、十月十四日(土) 十五日(日)の二日間、県営補助グラウンドなどで、前橋市壮年ソフト



市民スポーツ祭バレーボール大会(昨年)

ボール大会を開きます。時間は土曜日が十二時三十分から、日曜日が午前八時から。参加資格は昭和三十三年十一月一日以前に生まれた人で、市内在住または在勤者で組織したチーム②スポーツ傷害保険に加入しているチーム。参加料は一チーム五千

円(登録料を含む)。参加希望チームは、申込書に記入し、参加料を添えて九月二十二日(金)までに体育課へ申し込んでください。この大会で第一位のチームは、十一月十八日(土) 十九日(日)に県営グラウンドで行われる県大会に推薦されます。

【弓道大会】市教育委員会と弓道連盟前橋支部では、九月二十三日(土・祝日) 県弓道場で、市民スポーツ祭・弓道大会を開きます。競技は高校の部(午前八時三十分から)と一般の部(十二時三十分から)を開きます。

【弓道大会】市教育委員会と弓道連盟前橋支部では、九月二十三日(土・祝日) 県弓道場で、市民スポーツ祭・弓道大会を開きます。競技は高校の部(午前八時三十分から)と一般の部(十二時三十分から)を開きます。

【朝倉児童館あんない】9月20日(水) 子供とも映画会(ふしぎな狸、空とぶ宝箱)。9月27日(水) 人形劇(人形劇団つばちの出演)。○：行事の始まりは、午後三時からです。朝倉児童館の電話は65局一九五五です。

【児童文化センター あんない】電話24局二五四八。【化学教室「青写真をつくらう」】九月二十四日(日) 午後一時から三時まで。対象は小学校三年生から中学生まで四十人。受講料は無料(ただし、教材費五十円が必要)。準備するものは、えんぴつ、わりばし、輪ゴム。なお、実験をするので、汚れてもよいものを着てくること。

【卓球競技大会】市教育委員会と市卓球協会では、十月十五日(日) 午前八時三十分から、市民スポーツセンターで開きます。種目は一般男子、一般女子、セニア、シニア、ベテラン、家庭婦人、高校男子、高校女子(三年生は一般へ出場) 中学男子、中学女子で、全種目シングルスで行います。参加資格は①市内に在住、在勤、在学の②セニア、シニア、ベテランは一般に出場できる③中学生は一校男女八人以内とする。参加希望者は十月四日(水)までに卓球協会事務局(文京町一丁目二二七、長谷川保夫、電話21局八三五七)へ申し込んでください。ただし、中学生は学校をとおして、春日中学校教諭、田村さんへ申し込んでください。

【赤城少年自然の家】赤城少年自然の家では、九月二十三日(土) 午前九時から午後三時まで、秋の味覚、きのこ狩り、少年自然の家付近で行います。対象は、前橋市域市町村圏内に在住する人で、先着五十人。講師は赤城山大洞の青木茂さん、神保藤三郎さん。参加希望者は、九月十九日(火)から受け付けますから、赤城少年自然の家(電話〇二七二八七七八二)へ申し込んでください。なお当日は、山歩きのできる服装で、弁当、雨具などを用意してください。

【図書館だより】上州再発見シリーズ。10月2日(月) 群馬習俗・秋。時間は一回目十一時二十分から、二回目午後三時からそれぞれ三十分間。【子供映画会】10月3日(火) 黄金の穂、まいこのテントウムシ。時間は午後三時から四十分間。【市立図書館の休館】秋の蔵書整理のため、十月四日(水) から九日(月) まで休館となります。なお、十日は祝日(体育の日) 休館のため、十一日(水) から開館となります。

## 父親学級・成人学校

### 中央公民館で受講生募集



成人学校水墨画コース(前回)

### マンダリン・着付など

#### 成人学校四期生

中央公民館では、五十三年度成人学校の四期生を募集します。受講資格は、市内に在住、在勤する十八歳以上の人。ただし、在学中の人は除きます。受講料は三百円。

受講希望者は、九月十八日(木) 午前八時三十分から受け付けますから、受講料を添えて直接中央公

民館へ申し込んでください。先着順で定員になりしだい締め切ります。

【科目・内容・講師・定員など】①マンダリンⅡマンダリンを演奏するための初歩技能で、楽譜の読めない人でも、ひけるようになります。講師は両角文則さん。定員は三十人。期間は、十月六日から十一月十五日までの毎週金曜日、計十回(祝日は休み)。

②着付Ⅱ和服を着るのに必要な知識と技能。講師は吉田寿子さん。定員は七十人。期間は、十月六日から十一月十四日までの毎週火・金曜日、計十回(祝日は休み)。

③コーラスⅡだれでも楽しめるやさしい混声合唱で、特に男性の参加を歓迎します。講師は高山長司さん。定員四十人。期間は着付と同じ。

④水墨画Ⅱ水墨画をかくための

初歩技能。講師は沢野潔さん。定員は四十人。期間は、十一月十四日から十二月十五日までの毎週火・金曜日、計十回。

○：時間はいずれも午後六時三十分から八時三十分まで。ただし、マンダリンについては、午後一時三十分から三時三十分まで。

### オヤジ学入門

#### 中央父親学級

中央公民館では、市内に在住する小学生をもつ父親を対象に、中央父親学級を開設します。職業人としてのきびしい毎日を過ごすなかで、子供とのかかわりを母親まかせにしがちな父親のみなさんが、お互いの体験を交流しあひながら、父親としての自分の存在の意味を考え合う機会です。

期間は十月から十二月までの毎週水曜日、全十二回。時間は午後六時三十分から八時三十分までの二時間。対象は市内に在住する小学生をもつ父親四十人。経費は無料。ただし、テキスト代などは実費負担。

主な学習内容は、①私にとって父親とはなんだ②子供のみる父親像③日本の父親の歴史④父親と子供—その親子関係の特質⑤父親の役割と権威⑥父親—その生き方を考える。

受講希望の人は、九月二十五日(月) 午前八時三十分から受け付けますから、直接来館して申し込んでください。先着順で、定員になりしだい締め切ります。

○：詳しくは、中央公民館(電話31局五七二二)へお問い合わせください。

## 秋の味覚

### きのこ狩り

#### 赤城少年自然の家

赤城少年自然の家では、九月二十三日(土) 午前九時から午後三時まで、秋の味覚、きのこ狩り、少年自然の家付近で行います。対象は、前橋市域市町村圏内に在住する人で、先着五十人。講師は赤城山大洞の青木茂さん、神保藤三郎さん。参加希望者は、九月十九日(火)から受け付けますから、赤城少年自然の家(電話〇二七二八七七八二)へ申し込んでください。なお当日は、山歩きのできる服装で、弁当、雨具などを用意してください。

赤城少年自然の家では、九月二十三日(土) 午前九時から午後三時まで、秋の味覚、きのこ狩り、少年自然の家付近で行います。対象は、前橋市域市町村圏内に在住する人で、先着五十人。講師は赤城山大洞の青木茂さん、神保藤三郎さん。参加希望者は、九月十九日(火)から受け付けますから、赤城少年自然の家(電話〇二七二八七七八二)へ申し込んでください。なお当日は、山歩きのできる服装で、弁当、雨具などを用意してください。

## 図書館だより

### 赤城少年自然の家

赤城少年自然の家では、九月二十三日(土) 午前九時から午後三時まで、秋の味覚、きのこ狩り、少年自然の家付近で行います。対象は、前橋市域市町村圏内に在住する人で、先着五十人。講師は赤城山大洞の青木茂さん、神保藤三郎さん。参加希望者は、九月十九日(火)から受け付けますから、赤城少年自然の家(電話〇二七二八七七八二)へ申し込んでください。なお当日は、山歩きのできる服装で、弁当、雨具などを用意してください。

赤城少年自然の家では、九月二十三日(土) 午前九時から午後三時まで、秋の味覚、きのこ狩り、少年自然の家付近で行います。対象は、前橋市域市町村圏内に在住する人で、先着五十人。講師は赤城山大洞の青木茂さん、神保藤三郎さん。参加希望者は、九月十九日(火)から受け付けますから、赤城少年自然の家(電話〇二七二八七七八二)へ申し込んでください。なお当日は、山歩きのできる服装で、弁当、雨具などを用意してください。

### 文化版

## 天川二子山古墳

### 天川二子山古墳

市街地から旧上陽村の東寄まで、広瀬川右岸には、かつて大小の古墳が累累と続いていた。広瀬古墳群である。昭和十年の調査の際には、この地域の古墳の数は百六十九基であったが、今は数えるほどしか残っていない。

今回紹介する古墳はそのうちの一つで、通称天川の二子山と呼ばれている前方後円墳である。

この古墳は、県立前橋高等学校の東に位置し、文京町三丁目二六番地に所在する。墳丘は二段に築造され、その規模は現状で四百四十六坪、高さは後円部高十一坪、前方部高九・五坪という大きな古墳である。墳丘全面には川原石利用



天川二子山古墳

の葺石が見えており、周辺には植輪片が散布している。また周濠もめぐっていたと推定されている。

しかし、主体部については、学術的な発掘調査が行われていないため不明である。墳丘の形状から横穴式石室であろうと推定され、構築時期も同じ理由から、七世紀前半に比定されている。

ところで、天川二子山古墳の北約六百坪の地点には、不二山古墳（文京町三丁目二）と呼ばれる前方後円墳がある。この古墳の平面図と天川二子山古墳の平面図とを

## 在宅重度身体障害者に日常生活用具を給付

市では、在宅重度身体障害者の日常生活の便宜と福祉増進を図るため、浴そうなどの日常生活用具を給付しています。

本年度は法律改正により、新たに特殊マット、聴覚障害者用目覚時計、聴覚障害者用屋内信号灯の三種目が給付されることになりました。

□給付項目と対象

①浴そう：障害者が容易に使用できる洋式浴そうまたはこれに準ずるもので、実用水量百五十リットル以上のもので、対象は、下肢または体幹機能障害者で、一、二級の手帳所持者。

②湯沸器：常温水温を二十五度上昇させたとき、毎分十リットル以上給湯できるもの。対象は、下肢または体幹機能障害者で、一、二級の手帳所持者。

③便器：障害者が使用できるもので、手すりを付けられます。対象は、下肢または体幹機能障害者で、一、二級の手帳所持者。

④特殊便器：足踏みペダルで温水・温風を出せるもの。対象は、上肢障害者で、一、二級の手帳所持者。

⑤特殊マット：褥瘡の防止または失禁などによる汚染や損耗を防

止できる機能のもの。対象は、下肢または体幹機能障害者一級（常時介護を要する人に限る）の手帳所持者。

⑥盲人用時計：障害者が容易に使用できるもの。対象は、視覚障害者で、二級の手帳所持者（本人または本人の家族が現に所有していない場合に限り）。

⑦盲人用時計：障害者が容易に使用できるもの。対象は、視覚障害者で、一、二級の手帳所持者（本人が就労しており、かつ聴覚障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯であって、現に所有していない場合）。

⑧聴覚障害者用屋内信号灯：来訪者の呼び出しなどを光の点滅により知覚できるもの。対象は、聴覚障害者で二級の手帳所持者（聴覚障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯であって、現に所有していない場合）。

○これら給付対象は、原則として低所得世帯に属する人となっています。

□費用負担

本人および扶養義務者の収入に応じ、一部負担があります。

□申請方法

これら日常生活用具の給付を希望する人は、福祉事務所（電話24局一一一内線三八七）へ申し込んでください。お問い合わせも同

## 精神薄弱者愛護月間

九月は、精神薄弱者愛護月間です。これは、精神薄弱者の教育、福祉、医療などについて、一般社会人の理解と認識を深め、この人たちが社会の一員として明るい生活を送れるよう地域ぐるみ愛護の気運を盛り上げようとするもので、全国的に諸行事が展開されます。

市民のみならずの深いご理解とあたたかいご支援をお願いします。

□主な月間行事

①愛護月間ポスター、精神薄弱者愛護リーフレットの作成配布

②精神薄弱者・者の相談と指導

③毎週火曜日・県立心身障害者福祉センター（国領町二丁目二二二）電話32局六六一、毎週木曜日・中央児童相談所（下小出町六九〇）電話31局五三八一。

## はかりの定期検査

市では、五十三年第二次の計量器定期検査を、旧市域を対象に行います。該当者は最寄りの会場で必ず受けてください。

□該当者

①商店、工場などで営業用として使用しているはかり。

②病院、薬局などで使用している調剤用のはかり。

③病院、保健所、学校などで使用している身体検査用のはかり。

④農家で使用している園芸農産物出荷用のはかり。

⑤官公庁で使用している納品検査用のはかり。

はかりを取引上および証明上の計量に使用しているはかりで、「定期検査の対象となるはかり」の範囲は次のとおりです。

日	検査場所	区	域
10月4日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	向町公民館 (西宮神社境内)	平和町一丁目、平和町二丁目
10月5日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	西宮町公民館	若宮町一丁目、若宮町二丁目、若宮町三丁目、若宮町四丁目、若宮町五丁目、若宮町六丁目、若宮町七丁目、若宮町八丁目、若宮町九丁目、若宮町十丁目、若宮町十一丁目、若宮町十二丁目、若宮町十三丁目、若宮町十四丁目、若宮町十五丁目、若宮町十六丁目、若宮町十七丁目、若宮町十八丁目、若宮町十九丁目、若宮町二十丁目
10月6日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	文京町三丁目公民館	文京町一丁目、文京町二丁目、文京町三丁目、文京町四丁目、文京町五丁目、文京町六丁目、文京町七丁目、文京町八丁目、文京町九丁目、文京町十丁目、文京町十一丁目、文京町十二丁目、文京町十三丁目、文京町十四丁目、文京町十五丁目、文京町十六丁目、文京町十七丁目、文京町十八丁目、文京町十九丁目、文京町二十丁目
10月10日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	南町四丁目公民館	南町一丁目、南町二丁目、南町三丁目、南町四丁目、南町五丁目、南町六丁目、南町七丁目、南町八丁目、南町九丁目、南町十丁目、南町十一丁目、南町十二丁目、南町十三丁目、南町十四丁目、南町十五丁目、南町十六丁目、南町十七丁目、南町十八丁目、南町十九丁目、南町二十丁目
10月11日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	表町一丁目公民館	表町一丁目、表町二丁目、表町三丁目、表町四丁目、表町五丁目、表町六丁目、表町七丁目、表町八丁目、表町九丁目、表町十丁目、表町十一丁目、表町十二丁目、表町十三丁目、表町十四丁目、表町十五丁目、表町十六丁目、表町十七丁目、表町十八丁目、表町十九丁目、表町二十丁目
10月12日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	昭和三丁目公民館	昭和三丁目、昭和三丁目二丁目、昭和三丁目三丁目、昭和三丁目四丁目、昭和三丁目五丁目、昭和三丁目六丁目、昭和三丁目七丁目、昭和三丁目八丁目、昭和三丁目九丁目、昭和三丁目十丁目、昭和三丁目十一丁目、昭和三丁目十二丁目、昭和三丁目十三丁目、昭和三丁目十四丁目、昭和三丁目十五丁目、昭和三丁目十六丁目、昭和三丁目十七丁目、昭和三丁目十八丁目、昭和三丁目十九丁目、昭和三丁目二十丁目
10月18日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	国領町公民館	国領町一丁目、若宮町一丁目、若宮町二丁目、若宮町三丁目、若宮町四丁目、若宮町五丁目、若宮町六丁目、若宮町七丁目、若宮町八丁目、若宮町九丁目、若宮町十丁目、若宮町十一丁目、若宮町十二丁目、若宮町十三丁目、若宮町十四丁目、若宮町十五丁目、若宮町十六丁目、若宮町十七丁目、若宮町十八丁目、若宮町十九丁目、若宮町二十丁目
10月19日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	日吉町三丁目公民館	日吉町一丁目、日吉町二丁目、日吉町三丁目、日吉町四丁目、日吉町五丁目、日吉町六丁目、日吉町七丁目、日吉町八丁目、日吉町九丁目、日吉町十丁目、日吉町十一丁目、日吉町十二丁目、日吉町十三丁目、日吉町十四丁目、日吉町十五丁目、日吉町十六丁目、日吉町十七丁目、日吉町十八丁目、日吉町十九丁目、日吉町二十丁目
10月20日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	城東町五丁目公民館	城東町一丁目、城東町二丁目、城東町三丁目、城東町四丁目、城東町五丁目、城東町六丁目、城東町七丁目、城東町八丁目、城東町九丁目、城東町十丁目、城東町十一丁目、城東町十二丁目、城東町十三丁目、城東町十四丁目、城東町十五丁目、城東町十六丁目、城東町十七丁目、城東町十八丁目、城東町十九丁目、城東町二十丁目
10月23日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	朝日町第一公民館 (西宮神社境内)	朝日町一丁目、三河町一丁目、本町三丁目
10月24日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	朝日町二丁目公民館	朝日町二丁目、朝日町三丁目、朝日町四丁目、朝日町五丁目、朝日町六丁目、朝日町七丁目、朝日町八丁目、朝日町九丁目、朝日町十丁目、朝日町十一丁目、朝日町十二丁目、朝日町十三丁目、朝日町十四丁目、朝日町十五丁目、朝日町十六丁目、朝日町十七丁目、朝日町十八丁目、朝日町十九丁目、朝日町二十丁目
10月25日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	計量検査所 (西宮町公民館)	大平町一丁目、大平町二丁目、大平町三丁目、大平町四丁目、大平町五丁目、大平町六丁目、大平町七丁目、大平町八丁目、大平町九丁目、大平町十丁目、大平町十一丁目、大平町十二丁目、大平町十三丁目、大平町十四丁目、大平町十五丁目、大平町十六丁目、大平町十七丁目、大平町十八丁目、大平町十九丁目、大平町二十丁目
10月26日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	千代田町一丁目公民館	千代田町一丁目、千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目、千代田町六丁目、千代田町七丁目、千代田町八丁目、千代田町九丁目、千代田町十丁目、千代田町十一丁目、千代田町十二丁目、千代田町十三丁目、千代田町十四丁目、千代田町十五丁目、千代田町十六丁目、千代田町十七丁目、千代田町十八丁目、千代田町十九丁目、千代田町二十丁目
11月10日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	今日の未受検者	
11月13日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時	（都合により指定の期日に受検できなかった人）	
11月14日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時		
11月15日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時		
11月16日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時		
11月22日	午前9時30分～午後11時30分 午後1時～午後3時		

①検査の受付時間は、午前9時30分から11時30分、及び午後1時から3時まで。  
②当日都合の悪い場合は、最寄りの検査場所で受検してください。

## 広瀬児童育成事業 クラブが開設

広瀬児童育成事業は、常時留守がちな家庭の児童を健全に育成するため、留守家庭児童育成事業として開設されたものです。

敷地面積三〇〇平方メートル。軽量鉄骨平家建九七平方メートル、オルガン、スライド映写機、ステレオ、紙芝居、図書などの教具があります。

さらに、モノブロック、輪投げ、マットなどの遊具もあります。

利用の対象は、下校後帰宅しても、両親が仕事や病気のために、適切な養育が受けられない、小学校一年から三年生までの児童で、

この広瀬児童育成事業は、常時留守がちな家庭の児童を健全に育成するため、留守家庭児童育成事業として開設されたものです。

敷地面積三〇〇平方メートル。軽量鉄骨平家建九七平方メートル、オルガン、スライド映写機、ステレオ、紙芝居、図書などの教具があります。

さらに、モノブロック、輪投げ、マットなどの遊具もあります。

利用の対象は、下校後帰宅しても、両親が仕事や病気のために、適切な養育が受けられない、小学校一年から三年生までの児童で、

## 前橋市予約 奨学生募集

市教育委員会では、五十四年度「予約奨学生」を募集します。

これは現在市内に居住している中学三年生で、高等学校等に進学する希望がありながら、経済的事情により進学することが困難と思われるかたがたを奨励のうえ、あらかじめ奨学生として予約するも

## 注意事項

①原則として指定の日時、会場で検査を受けていただきますが、疾病、旅行など、やむを得ない理由により、当日検査を受けられないときは、最寄りの会場で受けてください。

②計量器の外部を掃除してください。

③転・廃業などで、現在計量器を使用していないかたは、管理課（電話31局四五二四）へご連絡ください。また、計量に関するご相談も同様へ。

## 奨学生募集

奨学生募集の申し込みは、希望者は学校長を通じて、申請書を総務課へ提出してください。

□申込期間：十月二十日（月）から二十日（金）まで。

□採用予定人員：二十五人。

□貸与金額：月額八千円（無利子）

□貸与期間：昭和五十四年四月から卒業まで。

□返還方法：高等学校等卒業後、六月後から十年間に、一年を四期に分けて返還する（一括返還および繰り上げ返還もできます）。そのほか、高等学校等卒業後、短期大学、一般大学等へ進学した場合、手続きにより返還を延期することができます。

□保証人：申請書には、連帯保証人を二人必要とし、一人は保護者、一人は市内に居住し、独立の生計を営み、保証能力のある人。

○詳しいことは総務課（電話24局一一一内線二三八）へお問い合わせください。

# ワンワン登録と 秋の狂犬病予防注射

生後九十一日以上の飼い犬は、年一回の登録と春、秋二回の狂犬病予防注射が、法律で飼い主に義務づけられています。

このため市では、登録と秋の狂犬病予防注射を次のとおり行いますから、該当する犬は、もれなく受けてください。料金は千六百円です。ただし、今年度すでに登録済みの犬は千三百円です。

なお、当日会場へは、通知書（はがき）を必ず持参してください。はじめに登録をするため、通知書のない人は、飼い主の住所・氏名、飼育の犬の種類、性別、生まれた年月日、毛色、体格、呼び名をはがき大の紙に書いてお持ちください。

犬の死亡、行方不明など異動があったときは、すみやかに環境衛生課（電話24局一一一内線二八三）

へ連絡してください。また、野犬や放し飼いで困っているかたに、捕獲箱を貸し出していますから、希望者は同課へ申し出てください。なお、飼えなくなった犬は、毎週火曜午前九時三十分までに前橋保健所へ連れていけば引き取ってくれます。

## 日程

- 10月3日(火) 西大室町公民館、城南支所(午前)、飯土井町公民館、荒子神社(午後)
- 10月4日(水) 泉沢町公民館、下増田町公民館(午前)、富田神社、小原町公民館(午後)
- 10月5日(木) 金丸町公民館、芳賀公民館(午前)、嶺公民館、小坂子町公民館(午後)
- 10月6日(金) 元総社公民館(午前)、元集会所、元総社(午後)
- 10月9日(月) 上北公民館、端気町公民館(午前)、竜門公民館、上細井町公民館(午後)
- 10月11日(水) 荒牧町公民館、北代田町公民館(午前)、田口町(午後)
- 10月17日(火) 小島田町公民館、永明公民館(午前)、野中町公民館、天川大島町愛宕神社(午後)
- 10月18日(水) 天川大島原町自治会館、駒形町公民館(午前)、西片貝町公民館、山王町第二集会所(午後)
- 10月23日(月) 東公民館、江木団地集会所(午前)、稲荷新田町公民館、亀泉園事務所(午後)
- 10月24日(火) 幸塚町公民館、堀之下町公民館(午前)、三俣町町自治会館(午前)、昭和町三丁目、とび石稲荷、六供町八幡橋(午後)
- 10月25日(水) 昭和町一丁目、萩町公民館、文京町二丁目、天川原町自治会館(午前)、昭和町三丁目、とび石稲荷、六供町八幡橋(午後)
- 10月26日(木) 岩神町二丁目、民権町、文京町三丁目、目黒公民館(午前)、住吉町一丁目、稲林寺、文京町一丁目児童公園(午後)
- 10月27日(金) 若宮町四丁目、玉神社、南町四丁目公民館、南町二丁目公民館、朝日町二丁目公民館、朝日町二丁目一、二号公園(午後)
- 10月28日(土) 日吉町二丁目公民館、朝日町一丁目、稲林寺、朝日町二丁目一、二号公園(午後)
- 10月29日(日) 市役所中庭、前橋保健所(午前)、上川淵公民館、桂萱公民館(午後)
- 10月30日(月) 紅雲町二丁目、島神社、城東町二丁目、諏訪神社(午前)、表町二丁目児童公園、三河町一丁目、芳町公民館(午後)



狂犬病予防注射

## 犬の交換会と 無料健康相談

九月二十日から二十六日まで、動物愛護週間です。市では、この週間の行事として、勢多前橋獣医師会の協力による「犬の交換会および無料健康相談」を、九月二十四日(日)午前十時から午後三時まで、水道会館前駐車場で行います。

現在犬を飼っているが、なんらかの理由で引き続き犬を飼うことができない人、これから犬を飼いたい人、飼っている人、また日頃犬の正しい飼いや健康について、獣医さんに相談したいと思っているかたは、ぜひご参加ください。詳しいことは、環境衛生課（電話24局一一一内線二八三）へ。

## 結核レントゲン検診

### 新市域を対象に

新市域を対象に、五十三年度の結核レントゲン検診を次の日程で行います。新市域に居住する人が対象ですが、次の人は除きます。

①中学生以下の人。高校、大学等へ通学している人。②事業所等へ勤務している人。③おたきり、歩行困難、病氣、妊娠などで検診を受けられない人。④医療機関、保健所などですでに検診を済ませ

た人または検診することが明らかでない。

前記①④までの人で、レントゲン受診票が配付された人は、お手数でも当日、会場または環境衛生課（電話24局一一一内線三四三）へ連絡してください。

また、該当者で受診票が配付されていない場合でも、検診を受けられますので、直接会場へおいでください。

昭和53年度結核検診日程表

月日	時間	会場	月日	時間	会場	月日	時間	会場	月日	時間	会場	月日	時間	会場
10月	9.30~11.30	嶺公民館	10月	1.30~3.00	川原公民館	11月	9.30~12.00	新前橋公民館	11月	9.30~12.00	駒形小学校	11月	9.30~12.00	朝倉団地公民館
10月	1.00~3.00	勝沢公民館	10月	9.30~12.00	下小出公民館	11月	1.00~3.00	元総社公民館	11月	1.00~3.00	公田公民館	11月	1.00~3.00	寺家公民館
10月	9.30~12.00	田口公民館	10月	1.00~3.00	東大室公民館	11月	9.30~12.00	元総社公民館	11月	9.30~11.30	横手集会所	11月	9.30~11.30	上佐島公民館
10月	1.00~3.00	関根公民館	10月	9.30~12.00	下大島選果場	11月	1.00~3.00	元総社公民館	11月	1.00~3.00	東公民館	(第二次)		
10月	9.30~12.00	上泉公民館	10月	1.30~3.30	今井会議所	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	9.30~12.00	東公民館	12月	9.30~11.30	芳賀公民館
10月	1.00~3.00	金丸公民館	10月	9.30~11.00	東上野公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	1.00~3.00	東公民館	12月	1.00~3.00	細井小学校
10月	12.30~2.00	鳥取公民館	10月	12.30~2.00	下長磯公会堂	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	9.30~12.00	光が丘町子防会館	12月	9.30~11.30	桂萱公民館
10月	2.30~4.00	端気公民館	10月	2.30~4.00	上長磯集会所	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	1.00~3.00	東公民館	12月	9.30~11.30	桂萱小学校
10月	9.30~12.00	荒牧公民館	10月	9.30~12.00	上増田公民館	11月	9.30~12.00	鳥羽東部公民館	11月	9.30~11.30	東公民館	12月	1.00~3.00	桂萱小学校
10月	1.00~3.00	日輪寺	10月	1.00~3.30	下増田公民館	11月	9.30~12.00	鳥羽東部公民館	11月	12.30~2.00	下阿内公民館	12月	9.30~11.30	駒形小学校
10月	9.30~12.00	下三俣事務所跡	10月	9.30~12.00	二之宮小学校	11月	9.30~12.00	鳥羽東部公民館	11月	2.30~4.00	新堀公民館	12月	1.00~3.00	永明公民館
10月	1.00~3.00	小坂子公民館	10月	9.30~12.00	総社公民館	11月	9.30~12.00	鳥羽東部公民館	11月	9.30~11.30	東善公民館	12月	9.30~11.30	小原公民館
10月	9.30~12.00	五代公民館	10月	1.00~3.00	桜ヶ丘公民館	11月	9.30~12.00	鳥羽東部公民館	11月	12.30~2.00	矢田公民館	12月	9.30~11.30	城南支所
10月	9.30~12.00	北代田公民館	10月	9.30~12.00	飯土井公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	2.30~4.00	西善公民館	12月	9.30~11.30	勝山小学校
10月	1.00~3.00	竜崎寺公民館	10月	1.00~3.30	荒子公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	9.30~12.00	広瀬団地第一集会所	12月	1.00~3.00	総社公民館
10月	9.30~12.00	東片貝公民館	10月	9.30~11.30	野中公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	1.00~3.00	下佐島公民館	12月	9.30~11.30	元総社小学校
10月	1.30~3.00	上沖公民館	10月	9.30~12.00	総社公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	12.30~2.00	宮地公民館	12月	9.30~11.30	大利根小学校
10月	9.30~12.00	下細井公民館	10月	1.00~3.00	小相木公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	2.30~4.00	中内会議所	12月	1.00~3.00	東公民館
10月	1.30~3.00	小神明公民館	10月	12.30~2.00	稲荷新田公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	9.30~11.30	上朝倉公民館	12月	9.30~11.30	下川淵公民館
10月	9.30~12.00	上小出公民館	10月	2.30~4.00	下新田公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	12.30~2.00	下朝倉公民館	12月	1.00~3.00	広瀬公民館
10月	9.30~11.30	幸塚公民館	10月	9.30~12.00	天川大島原自治会館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	2.30~4.00	橋島公民館	12月	9.30~11.30	上川淵公民館
10月	1.00~3.30	下沖公民館	10月	1.00~3.00	大友公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	9.30~11.30	力丸公民館	12月	1.00~3.00	朝倉団地公民館
10月	9.30~12.00	芳賀公民館	10月	1.00~3.00	江田公民館	11月	9.30~11.30	鳥羽東部公民館	11月	12.30~2.00	房丸公民館	12月	9.30~11.30	荒牧小学校
10月	9.30~12.00	芳賀公民館				11月	1.00~3.00	鳥羽東部公民館	11月	2.30~4.00	竜門公民館	12月	1.00~3.00	清里公民館

相談と検診

母子健康相談

10月2日(月) 秋町公民館、文京町三丁目公民館。
10月4日(水) 清里公民館。
10月5日(木) 南町四丁目公民館。

当日は妊婦健康相談、家族計画相談も同時に行います。
10月24日(火) 午前10時30分から午後2時30分
10月31日(火) 午前10時30分から午後2時30分

10月17日(火) 午後一時三十分から四時
10月31日(火) 午前10時三十分から午後二時三十分

10月3日(火) 6日(金) 11日(水)
10月17日(火) 23日(月) 30日(月)

10月2日(月) 午前10時から午後二時まで
10月2日(月) 午前10時から午後二時まで

市では、九月二十六日、二十七日、二十八日、二十九日の四日間、午後二時から三時まで、予防接種センターで、三種混合予防接種追加接種を行います。

健康手帳

みなさん、今年の夏は、夜ゆっくりお休みなれましたか。今回は、不眠症を治すためのコツをお伝えしましょう。

入ってみるなどがそれです。このような努力は、有害無益なことが多いので、あまりおすすめできません。

不眠症

いときなども同じようにします。睡眠剤などを服用したときも、ただ薬にたよるというのではなく、以上のような心がけが必要です。

あなたの思いやりの心を ボランティア活動に



縁石などの場所では、ちょっとした介助を

ボランティアという言葉は、このごろ新聞やテレビ、雑誌などでよく使われるようになりましたが、まだその言葉の本当の意味がわかっていない人も多く、またその意味を知りたいと願っている人もいます。

あなたとあなたの身のまわりをもう一度みつめ直してください。街かどから、家庭に職場に、あなたのまわりのできることから始めてみましょう。

ボランティア活動には、次にあるように、労力、技術、金品を提供し、家庭でできるもの、休日に行けるもの、自分の趣味を生かしてするものなど、いろいろあります。

リウマチ講習会
前橋保健所ではリウマチをわずらっている人またはその家族を対象に、九月二十九日(金)午後二時から四時まで、リウマチの正しい知識を身につけていただくため、講習会を開きます。

めんの光を讀書の窓口に。
\*手話 耳の不自由な人たちの心の交流を。
\*自動車運転 身体の不自由な人の送迎、お年寄りの通院などに。

眠ろうという心のせりを、完全に捨てたその夜に治るといのが結論です。
ただし、次のような場合は至急医師に相談してください。

Table with columns for date (日), day of week (曜), and medical specialties (内科, 外科, 婦人科, etc.). It lists various medical professionals and their contact information for the month of October.



電線に羽を休めるツバメ

台湾や東南アジア方面から、三月末後前線の北上とともに、わたしたちの身近に渡ってくるツバメ。

昔からセキレイとともに大事にされ、農家などでは天井に巣を作っても嫌な顔をされず、ツバメの出入りのために、わざわざ戸を開けてもらえるほどです。

ツバメは野鳥のなかでも珍しい空の虫しか食べない種で、果物の泥を運ぶ以外は地上に降りることはありません。

稲田の上を、俗にいう「ツバメ返し」とやらで、スイスイと飛んでいるこの鳥も、農業、交通事故、渡りの途中で死ぬものが多く、翌年の一〇割前後といわれています。

一年に二度ヒナをかえしますが、親鳥は初めは巣の中、電線の上

最後は空中でヒナにえさを与え、その後は親鳥がヒナを引き連れて、えさの捕え方を教えます。

ツバメは、鳥仲間でもスピード記録の持ち主で、約時速二百キロ、平均では五、六十キロといわれています。(文・日本野鳥の会、横堀武さん、写真・斎藤さん)

コガモ一羽表町二丁目九一六、信沢勤さんから前橋公園へ。散水栓および給水管朝倉町三丁目自治会(並井謙三会長)から朝倉町公園内給水施設の整備へ。

九月二十二日(金)午後一時から四時まで、市役所市民相談室で行います。

九月六日(金)午後一時から四時まで、前橋西武七階で。相談内容は入籍、身の上相談、登記、国籍、供託などの相談。

九月六日(金)午前十時から午後四時まで、前橋三軒店六階で。相談内容は離婚、財産分与、遺産分割、金銭貸借、土地建物、交通事故、公害問題などの相談。

九月の市税 固定資産税・都市計画税第三期 納期限は九月三十日。

九月の市税 納期限は九月三十日。七月決算法人の確定申告納付は九月三十日まで。

九月の市税 納期限は九月三十日まで。一月決算法人の中間申告納付は九月三十日まで。

九月の市税 納期限は九月三十日まで。

現金十万円 神奈川県座間市相模台の松原希仁さんから社会福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金十万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

現金五万円 山王町一丁目三四二一、村田幸雄さんから老人福祉のために。

八月中の火災概況

出火件数13件(今年の累計百二十三件) 主な出火原因 放火(疑いも含む)5件、たき火の飛び火1件、火遊び1件、ろうそく火1件、3世帯、13人(累計百五世帯、三百四十八人) 死傷者数 死者2人(累計死者一人傷者二十七人) 損害額 千三百七十六万円(累計二億四千五百六十三万円)

放火がありましたが、この放火犯も逮捕され、町に平穏もどりました。

そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

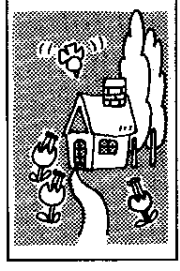
そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

そろそろ秋風の吹く季節。たき火には十分注意しましょう。

お知らせ



前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋調停協会の民事・家事調停委員が担当します。

前橋付近の野鳥たち

前橋付近の野鳥たち 野鳥たちの生活と習性。

前橋付近の野鳥たち 野鳥たちの生活と習性。

前橋付近の野鳥たち 野鳥たちの生活と習性。

ふるさと昔語



ふるさと昔語 昔話の面白さ。

伊勢講碑



伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。

伊勢講碑 歴史と文化の遺産。